

令和4年第2回長与町議会臨時会提出予定議案等調書【議案概要】

令和4年10月7日

議案番号	件名	所管課	概要	備考
報告12	和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について	地域安全課	物損事故に伴う和解を行い、損害賠償の額を170,368円と定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、令和4年10月3日に専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。	
報告13	和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について	土木管理課	人身及び物損事故に伴う和解を行い、損害賠償の額を664,640円と定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、令和4年9月29日に専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。	
報告14	和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について	住民環境課	物損事故に伴う和解を行い、損害賠償の額を15,631円と定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、令和4年9月30日に専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。	
61	令和4年度長与町一般会計補正予算（第5号）	財政課	既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2億926万5千円を追加し、補正後の予算総額を147億941万1千円とするもの。	